

**平成 2 1 年度 市町村社協相談業務従事者研修会
開 催 要 綱**

- 1 趣 旨 市町村社協は住民の身近な相談機関として大きな役割を果たすとともに、相談事業を通じて住民のニーズを反映させた新たな社会資源を開発する役割を担ってきました。今年度は、相談業務の中で時々出会う困難事例についての理解と対応をとおして、相談員の更なるスキルアップを図るための研修会を開催します。
- 2 主 催 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会
- 3 期 日 平成 2 2 年 2 月 8 日 (月) 10:00 ~ 15:30
- 4 会 場 岐阜県福祉・農業会館 2 階大会議室 (岐阜市下奈良 2-2-1)
- 5 対 象 市町村社協の総合相談業務に従事する民生委員、担当職員、福祉施設の相談業務従事者 (昨年度受講していない方も対象)
- 6 定 員 8 0 名 * 定員に達し次第締め切ります。

7 プログラム

日 程	内 容	講 師
9:30 ~ 10:00	受付	
10:00 ~ 10:10	開会・オリエンテーション	
10:10 ~ 12:10	講義 「話を聴くこと」と相談援助活動 ~ 困難事例をとおして ~	中部学院大学 講師 樹下 晃代 氏
12:10 ~ 13:10	(昼食休憩)	
13:10 ~ 15:30	演習 エンパワメントを促す ロールプレイ	
15:30	閉会	

8 参加費 1,000円

9 参加申込 参加申込について
別紙申込書に必要事項を記入のうえ平成 2 2 年 1 月 7 日 (木) ~ 1 月 2 1 日 (木) 必着で本会へ郵送または F A X にてお申込みください。ただし、上記期間以前のお申し込みはお受けできません。申込期間中であっても定員に達し次第締め切ります。
参加が決定した方へ、随時「決定通知」を送付いたします。

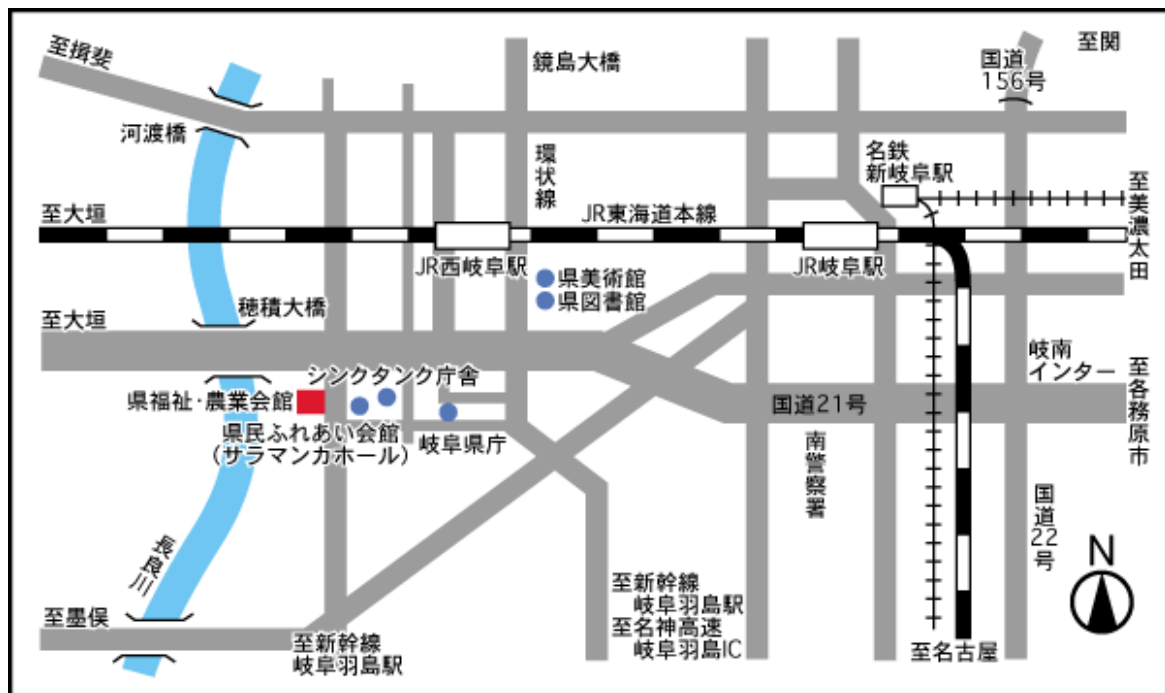
参加費の支払方法

本会指定の口座への銀行振込とし、振込手数料は振込人にて負担いただきます。詳細はお申込み後に本会より送付する「決定通知」をご参照ください。

10 昼 食 昼食につきましては、各自でご準備ください。会場内で飲食は可能です。

11 申込先 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会
問合せ先 岐阜県福祉人材総合対策センター（担当：土田）
〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 岐阜県福祉・農業会館 6階
TEL 058-278-1823 / FAX 058-276-2571

会場案内図



駐車場には限りがありますので、公共交通機関のご利用をお勧めします。

[公共交通機関]

- ・ JR 西岐阜駅から「ふれあいバス（無料シャトルバス）」にて「福祉・農業会館」行き（約 15 分）終点下車
- ・ 名鉄岐阜駅前（神田町通り 1 番のりば）、JR 岐阜駅（バスターミナル 4 番のりば）から「加納島線」にて「県民ふれあい会館前」行き（約 25 分）終点下車、徒歩約 5 分、または、「県庁」行き終点下車、徒歩約 10 分

**平成 2 1 年度 市町村社協相談業務従事者研修会
参 加 申 込 書**

平成 年 月 日

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会事務局長 様

施設・団体名 _____

代表者名 _____

標記研修会への参加を申込みます。

参加者

	氏 名	職 名	相談業務における 経 験 年 数 (1月末日見込み)
1	ふりがな -----		年 月
2	ふりがな -----		年 月
3	ふりがな -----		年 月

記入欄が足りない場合はコピーしてご使用ください。

民生委員の方は、職名欄に民生委員と記入してください。

申込書記入者（事務担当者）

所 属	
職 ・ 氏名	
連絡先住所	〒 -
T E L / F A X	TEL - - / FAX - -

本書に記載された個人情報、運営管理の目的にのみ利用させていただきます。

また、本研修の名簿に氏名・所属・職名を掲載いたします。

平成 2 2 年 1 月 6 日以前の申込みはお受けできません。

< 申込み先 >

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 岐阜県福祉人材総合対策センター（担当：土田）

〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 岐阜県福祉・農業会館 6 階

TEL058-278-1823 / FAX058-276-2571